

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／資産複合
信託期間	2017年3月10日まで（2014年3月28日設定）
運用方針	高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。</li> <li>投資を行う永久劣後債と優先証券等は、原則として、取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還または繰上償還が見込まれるものとします。</li> <li>外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。</li> </ul>
主な組入制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年3月10日および9月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書（全体版）

[満期償還]

# 国際金融機関債ファンド （為替ヘッジあり）2014-03



信託終了日：2017年3月10日



## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、「国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2014-03」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額			騰落率	受利益 者回	債組入 比率	債券先 物比率	元残 存本率
		税金 分配	み 金	期 騰					
(設定日)	円 銭		円		円 銭	%	%	%	%
2014年3月28日	10,000		—		—	—	—	—	100.0
1期(2014年9月10日)	10,050		70		120	1.2	2.6	95.5	99.7
2期(2015年3月10日)	10,144		70		164	1.6	3.0	96.2	97.2
3期(2015年9月10日)	10,000		70	△	74	△0.7	1.4	95.2	93.1
4期(2016年3月10日)	9,864		50	△	86	△0.9	0.6	92.4	89.8
5期(2016年9月12日)	9,987		50		173	1.8	1.2	95.4	86.1
(償還時)	(償還価額)								
6期(2017年3月10日)	9,846.80		—	△	140.20	△1.4	0.5	—	79.8

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	騰落率		債組入 比率	債券先 物比率	債券 率
		騰	落			
(期首)	円 銭		%		%	%
2016年9月12日	9,987		—		95.4	—
9月末	9,996		0.1		93.3	—
10月末	10,020		0.3		94.4	—
11月末	9,834		△1.5		92.0	—
12月末	9,855		△1.3		65.2	—
2017年1月末	9,859		△1.3		36.6	—
2月末	9,850		△1.4		—	—
(償還時)	(償還価額)					
2017年3月10日	9,846.80		△1.4		—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## 運用経過

設定来の基準価額等の推移について （第1期～第6期：2014/3/28～2017/3/10）

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ1.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

### 基準価額の主な変動要因

上昇要因

・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

・米国の国債金利が上昇したことや、一部の保有銘柄の価格がコールスキップ（繰上償還の見送り）の発表などを背景に下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

## 投資環境について

（第1期～第6期：2014/3/28～2017/3/10）

## ◎社債市況

- ・信託期間を通して見ると、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場は上昇しました。
  - ・設定時は、欧米の金融機関の劣後債・優先証券への購入意欲が旺盛な上、同時期に欧米の金融機関の劣後債・優先証券を組入対象とする投資信託商品の設定が相次ぎ、良好な需給環境が続いたことが相場を後押ししました。このような状況下、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場のスプレッド（国債利回りとの差）は縮小基調で始まりしました。その後、仏銀大手BNPパリバの米制裁法違反に関わる問題やポルトガルの銀行で債務不履行懸念の台頭などが銀行セクターに対する投資家心理の悪化につながったものの、相対的に利回り妙味のある欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場への需要は良好となりました。
  - ・2014年後半には欧州の銀行に対して行われたストレステスト（健全性審査）と資産査定の結果が発表され、概ね市場予想通りであったことから買い安心感につながりました。年末にかけては、原油価格やロシア・ルーブルの急落、ギリシャの政情不安などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、スプレッドはやや拡大しました。
  - ・2015年1月にはスイスの中央銀行が対ユーロでのスイス・フランの上限撤廃を発表したほか、欧州中央銀行（ECB）による市場予想を上回る規模の追加金融緩和の導入が決定しました。ギリシャ情勢が懸念される場面があったものの、低金利下で利回りを求める旺盛な投資家需要などを受け、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場のスプレッドは総じて堅調となりました。7月に入りユーロ圏首脳会合でギリシャ支援協議が合意に至ると、ギリシャ情勢への懸念は和らぎました。8月には、中国の景気減速懸念の高まりなどが強く意識されたことから投資家心理が悪化し、欧米社債市場のスプレッドが全体的に拡大する中で、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場のスプレッドも拡大幅を広げました。その後は、12月の米連邦公開市場委員会（FOMC）での利上げ実施に対する思惑が交錯する中で、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場は概ね堅調となりました。FOMCでは大方の予想通り利上げが実施されたものの、市場への影響は限定的でした。
  - ・2016年に入ると、中国の景気減速懸念や原油価格の下落、中東での地政学リスクなどに加え、銀行セクターにおいて市場予想を下回る業績発表があったことや、一部の銀行でAT1債\*の利払いが見送られるとの報道があったことなどから、投資家のリスク回避的な動きが強まり、金融機関債券のスプレッドは拡大しました。
- \* AT1とは、「Additional Tier1」の略で、中核的自己資本の一種を指します。国際的な自己資本規制「バーゼルⅢ」の下でも資本に算入できるのが特徴です。
- その後、原油価格に底打ちの兆しが見られたことや、ECBによる追加金融緩和策の一つとして社債買入れ策が発表されると投資家心理は改善、リスク回避の動きが後退したことで欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場は上昇に転じ、その後も持ち直しの動きが継続しました。

6月後半には、英国の欧州連合（EU）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことで、市場ではリスク回避の動きが一気に進み、スプレッドは拡大しました。その後、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻したことや、米国の好調な経済指標が好感されたことなどから、スプレッドは縮小基調に転じました。9月に入り、ドイツ銀行に対して米司法当局が巨額の賠償金支払いを要求したと報じられると、同行に対する懸念が一時的に高まり、市場はやや調整しました。

11月初めには、英国の銀行であるスタンダード・チャータードが永久劣後債のコール（繰上償還）を見送る方針であることが報じられ、投資家の慎重姿勢が強まりました。同債券および同債券と類似したスキームを持つ一部の債券には売りが見られたものの、金融機関債券市場全体への波及は限定的となり、年末にかけてはクリスマス休暇入りしたことからのレンジ内の薄商いの展開となりました。

- ・2017年以降は、米国の良好な経済指標や米国トランプ新政権への政策期待などから投資家のリスク選好度が高まり、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場のスプレッドは堅調となり償還を迎えました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券などを主要投資対象とします。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還または繰上償還※が見込まれる永久劣後債と優先証券を中心に投資しました。  
※繰上償還とは、早期償還や買入消却などによる償還をいいます。一般的に、永久劣後債と優先証券には繰上償還条項が付与されており、繰上償還の場合には額面で償還されます。
- ・銘柄選定においては、過去のコール（繰上償還）実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。

### <第1期：設定時～2014年9月10日>

基準価額は設定時に比べ1.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・保有銘柄の価格が上昇したことや利息収入が得られたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

### <第2期：2014年9月11日～2015年3月10日>

基準価額は期首に比べ1.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入が得られたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

#### <第3期：2015年3月11日～2015年9月10日>

基準価額は期首に比べ0.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。

- ・投資対象通貨の国債利回りが上昇したことや、保有する一部の保険セクターの銘柄において流動性の低下などにより価格が下落したことが、基準価額の下落要因となりました。

#### <第4期：2015年9月11日～2016年3月10日>

基準価額は期首に比べ0.9%（分配金再投資ベース）の下落となりました。

- ・保有銘柄の価格が下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

#### <第5期：2016年3月11日～2016年9月12日>

基準価額は期首に比べ1.8%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入が得られたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

#### <第6期：2016年9月13日～信託終了日>

償還価額は期首に比べ1.4%の下落となりました。

- ・保有銘柄の利息収入が得られたことなどが基準価額にプラスに寄与したものの、保有銘柄の「STEP STANDARD CHA 490129」の発行体であるスタンダード・チャータード銀行が、同銘柄の初回の繰上償還可能日（2017年1月30日）での償還（コール）を見送る旨を発表したことを受けて、同銘柄の価格が下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

### 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

### 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間などを勘案し、第1期から第3期は各70円、第4期から第5期は各50円の分配とさせていただきました。信託期間中、累計で310円の分配を行わせていただきました。

### 償還価額

償還価額は9,846円80銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

## ○1万口当たりの費用明細

（2016年9月13日～2017年3月10日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円	%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× （期中の日数÷年間日数）
（ 投 信 会 社 ）	(26)	(0.265)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（ 販 売 会 社 ）	(26)	(0.266)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 2)	(0.021)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.007	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 0)	(0.005)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	56	0.559	
期中の平均基準価額は、9,902円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2016年9月13日～2017年3月10日)

## 公社債

			買付額	売付額
外国	アメリカ	社債券	千アメリカドル —	千アメリカドル 26,492 (17,000)
	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ
	フランス	社債券	—	— (17,000)
	オランダ	社債券	—	— (20,250)
	イギリス	社債券	—	— (12,000)
イギリス	社債券	千イギリスポンド —	千イギリスポンド — (41,900)	

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ( )内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年9月13日～2017年3月10日)

## 利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
為替先物取引	百万円 66,079	百万円 14,273	% 21.6	百万円 48,371	百万円 11,107	% 23.0
為替直物取引	—	—	—	17,991	3,266	18.2

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2017年3月10日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ○投資信託財産の構成

(2017年3月10日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 15,725,885	% 100.0
投資信託財産総額	15,725,885	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2017年3月10日現在)

項 目	償 還 時	円
(A) 資産	15,725,885,659	
コール・ローン等	15,725,885,659	
(B) 負債	92,349,862	
未払解約金	1,929,215	
未払信託報酬	89,990,576	
未払利息	84,015	
その他未払費用	346,056	
(C) 純資産総額(A-B)	15,633,535,797	
元本	15,876,762,020	
償還差損金	△ 243,226,223	
(D) 受益権総口数	15,876,762,020口	
1万口当たり償還価額(C/D)	9,846円80銭	

## ○損益の状況 (2016年9月13日～2017年3月10日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	347,447,764	
受取利息	341,777,888	
その他収益金	7,082,934	
支払利息	△ 1,413,058	
(B) 有価証券売買損益	△ 499,336,658	
売買益	2,496,938,485	
売買損	△2,996,275,143	
(C) 信託報酬等	△ 91,111,523	
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 243,000,417	
(E) 前期繰越損益金	△ 22,166,806	
(F) 解約差損益金	21,941,000	
償還差損金(D+E+F)	△ 243,226,223	

## &lt;注記事項&gt;

- ①設定年月日 2014年3月28日  
 設定元本額 19,881,674,474円  
 期首元本額 17,123,040,368円  
 元本残存率 79.8%  
 また、1口当たり純資産額は、期末0.984680円です。
- ②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は243,226,223円です。

- (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2014年3月28日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年3月10日			資産総額	15,725,885,659円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	92,349,862円	
				純資産総額	15,633,535,797円	
受益権口数	19,881,674,474口	15,876,762,020口	△4,004,912,454口	受益権口数	15,876,762,020口	
元本額	19,881,674,474円	15,876,762,020円	△4,004,912,454円	1万口当たり償還金	9,846円80銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	19,829,469,314円	19,928,415,297円	10,050円	70円	0.7%	
第2期	19,337,945,252	19,616,419,235	10,144	70	0.7	
第3期	18,518,007,195	18,517,467,291	10,000	70	0.7	
第4期	17,856,702,618	17,613,381,338	9,864	50	0.5	
第5期	17,123,040,368	17,100,873,562	9,987	50	0.5	
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率				156円80銭	0.5309%	

## ○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	9,846円80銭
----------------	-----------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## [お知らせ]

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。